

1. はじめに

平成 24 年 7 月 3 日～4 日と 7 月 11 日～14 日の 2 度にわたり、梅雨前線の影響により九州北部一帯が豪雨に見舞われた。この豪雨により多くの河川で既往最高の水位を記録し、また多数の箇所において堤防の決壊や越水による水害が発生した他、土砂災害により、死者 31 名・行方不明者 3 名、全壊家屋 279 戸・半壊 1,897 戸（ただし、九州地方のみ）等の甚大な被害が発生した。今回の豪雨災害は、九州北部の広い地域にわたって比較的短時間に非常に強い降雨があり、従来の出水と比較しても急激な水位の上昇が生じたところに特徴がある。

これまでの洪水に関する調査では、堤防決壊や河岸侵食、洪水痕跡等河道内の調査が中心に実施され河道や河川管理施設への影響については相当の知見が集積されているが、堤内地の浸水実態や被害についての体系的な調査は十分に実施されてきておらず、それらに関する知見は乏しいのが現状である。しかし、近年頻発化している豪雨や今後さらに顕在化するであろう気候変化に伴う水害に対して、東日本大震災を踏まえて社会資本整備審議会より緊急提言された「津波防災まちづくりの考え方」（平成23年7月6日）の中の「多重防御」の考え方にに基づき、防災施設だけでなく国土や社会全体として水害被害の軽減を図るためには、水害の実態やメカニズムを把握・理解するとともに、危機管理対応に関わる調査から効果的な取り組み事例や課題を抽出・整理し、知見の蓄積や共有を図ることが重要である。

このため、国土技術政策総合研究所水害研究室では、九州北部豪雨災害の発生後、堤内地において浸水痕跡の観察、家屋被害の調査、河川管理者や市町村の防災担当者を対象とした災害対応に関する聞き取り調査を行うとともに、各河川を管理する事務所で実施された調査結果を収集し、その結果を本報告書にまとめた。